



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

資料配布の場所

- 1. 国土交通記者会
- 2. 国土交通省建設専門紙記者会
- 3. 国土交通省交通運輸記者会
- 4. 筑波研究学園都市記者会

令和7年3月3日同時配布



令 和 7 年 3 月 3 日 国土技術政策総合研究所

安全・安心で快適に子育てできる住まいづくりの ガイドラインを改訂!

~「子育てに配慮した住宅と居住環境に関するガイドライン(改訂版)」公表~

国総研では、安全・安心で快適に子育てできる住まいづくりのノウハウを取りまとめた 「子育てに配慮した住宅と居住環境に関するガイドライン」について、近年の人々の生活 意識・行動の変化等を踏まえて改訂しました。

1. 背景·経緯

少子化対策に資する良質な住まいの実現が喫緊の政策課題となっています。このため、国総研では、安全・安心で快適に子育てできる住まいづくりのノウハウを取りまとめた「子育てに配慮した住宅と居住環境に関するガイドライン(案)」を平成30年12月に公表し(【参考資料1】)、国の子育て住宅関連の補助制度や融資制度の技術基準のほか、地方公共団体における子育て世帯向けの公営住宅の整備や民間における住宅供給の検討などでもご活用いただいているところです。今般、このガイドライン(案)について、新型コロナウイルス感染症の流行等を契機とした人々の生活意識・行動の変化等を踏まえて、内容の一部を加筆等し、「子育てに配慮した住宅と居住環境に関するガイドライン(改訂版)」として公表しました。

2. 改訂のポイント

安全・安心で快適に子育てできる住まいづくりのための計画上の配慮事項の内容(技術的な考え方や確保することが望ましい水準等)について、次の観点から拡充しています。

- ① 感染症の予防の観点:住戸専用部分の玄関付近への手洗い器の設置や、手洗いをしてリビングに達するような動線計画について記載。【参考資料2(1)】
- ② 非接触や働き方改革の観点:外出時や子どものひとりでの留守番時などでも荷物の受け取りができるよう、宅配ボックスの設置について記載。 【参考資料2 (2)】
- ③ 働き方の多様化の実現の観点:住戸専有部分や共用部分でのテレワークに対応した空間計画について記載。
- ④ 遮音性の確保の観点:子育てにおいて発生する生活音に対する遮音性を評価する方法・基準 を拡充して記載。多様な選択肢を示すことで、事業者にとっての利用のしやすさを向上。

また、住まいづくりに活用できる国の補助制度、融資制度について紹介しています。

3. 資料の公開先

本ガイドライン(改訂版)は、下記の国総研ホームページからダウンロードできます。

◆ ダウンロード先アドレス https://www.nilim.go.jp/lab/hbg/kosodate/guideline.html

(問い合わせ先)

国土技術政策総合研究所 建築研究部

部長 長谷川 洋 TEL:029-864-4277 E-mail∶hasegawa-h92iw@mlit.go.jp

ガイドラインの特徴

<u>(1)安全・安心で快適に子育てできる住まいづくりのための配慮事項等について解説</u>

• 住宅専用部分、敷地内、住宅共用部分、立地環境、コミュニティ、子育て・子育ち支援サービスの【空間・要素】区分ごとに、安全・安心で快適に子育てできる住まいづくりの配慮事項とその技術的な考え方や確保することが望ましい水準等について解説しています。

【空間・要素1】住宅専用部分:リビング・キッチン(戸建住宅・共同住宅)の例

専用D:壁の出隅・柱・造り付け家具等の角は丸く加 専用P③ : キッチンからリビングへの見通 工等をする しを確保する 専用P④:食器棚や 専用Q⑥ :家族でくつ | 専用Q⑤ |:リビングを中心とした間取りとする 吊戸棚に耐震ラッチを ろぎ、子どもが遊び・ 取り付ける 勉強ができる広さと使 いやすさを確保する |専用P⑦ |:パントリ 専用Q⑦ :使い 専用」: 子どもの手の届く高さ 一を設置する やすい収納スペ に設置しワイドスイッチ等とする 一スを設ける | 専用 P⑨ |:床・壁は 専用1:感電を防ぐ工夫をする 汚れにくく清掃しやす い仕上げとする 888 専用P①: Down キッチンにチャイ ルドフェンスを設 置できる構造とす 専用Q⑥:家 族でくつろぎ、 専用P⑤ : 子どもが手 子どもが遊び・ 伝いをしやすい広さと 勉強ができる広 使いやすさを確保する さと使いやすさ を確保する | 専用P② :調理器は火傷を防ぐ安全機能 付きのものとする(備え付けの場合) 〈窓及び窓サッシ〉 専用P⑥:水栓は子どもが使いやすいレバ 専用Q② : 窓ガラスは割れにくい安全な -ハンドル式水栓とする ガラスとする 専用P® |:水栓は清掃しやすい伸縮式シャ 専用Q③ :窓は日当たり又は採光が良 ワー水栓とする い位置に設ける 専用Q4 :窓は風通しが良く、子どもが 外部空間を認識しやすい位置に設ける 専用F① |: 開閉による衝突が生じにくいものとする 専用G③ :指つめ・指はさみを防止する 専用F②:指つめ・指はさみを防止する構造とする 構造とする 専用F③ : 取っ手は子どもが開閉しやすいものとする 専用G④ :窓は防犯性の高いものとする 専用F④ : 安全かつ無理なく移動できる幅を確保する

専用G⑤ :窓の遮音性能を高める

(2)配慮事項の重要度について解説

• 各配慮事項について、子どもの年齢や住宅のタイプ(住宅所有関係、建て方、構造、新築住宅・既存住宅の改修)の違いに応じて、次の3ランクで重要度を評価し、例示しています。

「A」:確保されていることが特に重要なもの(重要項目)

「B」:確保されていることが望ましいもの(推奨項目)

「C」: ニーズ等に応じて配慮することが考えられるもの(検討項目)

【持家・戸建住宅の専用部分の各配慮事項の重要度ランク (例)】

	対象		配慮事項の整備内容	- 乳幼児期に入居し 住み続け		小学生以降に入居し住 み続け	
					既存	新築	既存
空機別項間能事	K:玄関	専用 K①	玄関の出入り口の段差はできる限り小さく する	А	В	В	В
		専用 K②	上がり框部分に使いやすい手すりを設置す る又は設置できる構造とする	В	В	В	В
		専用 K③	センサーライト・足元灯を設置する又は足 元灯の設置用コンセントを設ける	В	С	В	С
		専用 K④	玄関ドアは防犯性の高いものとする	Α	Α	А	Α
		専用 K⑤	玄関ドアの避難容易性を確保する	В	В	В	В
		専用 K⑥	使いやすい収納スペースを確保する	Α	В	Α	В
		専用 K⑦	玄関ドマの広さを確保する	Α	В	Α	В
		専用 K®	玄関の鍵はシステムキーとする	В	В	С	С
		専用 K⑨	玄関に手洗い器を設ける	С	С	С	С
	L: 廊下	専用 L①	手すりは転落の防止に効果的な構造とする (2階の開放されている側の場合)	А	А	А	А
		専用 L2	安全かつ無理なく移動できる幅を確保する	В	В	В	В
	M:階段 【専用部分 内に階段が ある場合】	専用 M①	安全に昇降できる構造とする	次のいず れかがA	В	次のいずれ かがA	В
		専用 M②	子ども等の使いやすい高さに手すりを設置 する	·専用M① 又は	А	·専用M① 又は	В
		専用 M③	踏面に滑り防止の部材を設置する	・専用M② 及び 専用M③	В	・専用M② 及び 専用M③	В
		専用 M④	手すりは転落の防止に効果的な構造とする (開放されている側の場合)	Α	Α	Α	Α
		専用 M⑤	段差を認識しやすい照明を設置する	В	В	В	В
		専用 M⑥	階段への進入を防ぐチャイルドフェンスを設置できる構造とする	Α	А	_	_
	N:トイレ	専用 N①	立ち座りや姿勢保持をサポートする手すりを 設置する又は設置できる構造とする	В	С	С	С
		専用 N②	ドアの錠は閉じ込み時に外側から解錠でき るものとする	В	В	_	_
		専用 N3	トイレトレーニングがしやすい広さを確保す る	В	С	_	_
		専用 N④	床や壁は汚れにくく清掃しやすい仕上げと する	С	С	С	С
	O:浴室及び 洗面・脱 衣室	専用 O①	浴室の出入り口の段差はできる限り小さく する	А	В	В	В
		専用 O②	浴室及び洗面・脱衣室の床面は滑りにくい 仕上げとする	Α	В	Α	В

改訂版における計画上の配慮事項の拡充(例)

• 近年の人々の生活意識・行動の変化等を踏まえ、配慮事項について拡充し、その技術的考え 方などについて解説を加えています(赤字部分が拡充した配慮事項の例)。

(1)【空間・要素】住戸専用部分:玄関(戸建住宅・共同住宅)



H

専用K⑧ :玄関の鍵はシステ ムキーとする

専用K④ :玄関ドアは防犯 性の高いものとする

専用K⑤ :玄関ドアの避難

容易性を確保する

専用K③:センサーライト・足 元灯を設置する又は足元灯 の設置用コンセントを設ける

専用K②:上がり框部分に使 いやすい手すりを設置する又 は設置できる構造とする

専用K① :玄関の出入り口の 段差はできる限り小さくする

専用K⑦:玄関ドマの広さを

確保する

(2)【空間・要素】敷地内:エントランスまわり(戸建住宅)

戸建敷地D① : 雨の日でも車に乗降しやすい工夫をする

戸建敷地D② : 子どもをベビーカーから車に乗降させやすい広さ の駐車区画とする

戸建敷地C:土いじりや水遊び等 ができる庭を確保する



専用G④:窓は防犯 性の高いものとする

床面は滑りにく い仕上げとする

戸建敷地B①: 戸建敷地B②:ベビーカー 戸建敷地E:玄関又は門扉 で利用しやすい屋外通路 等の動線空間とする

付近に宅配ボックスを設置 する